

ベトナムにおける第1次経済改革の考察(II)

——市場メカニズムとの関連を中心に——

たけ うち いく お
竹 内 郁 雄

はじめに

- I 改革前夜
- II 端緒——6中総(第4期)
- III 二重価格メカニズムの適用
- IV 屈曲点——第5回党大会 (以上, 前号)
- V 引き締め——社会主義ウクライド(以下, 本号)
- VI 引き締め——非社会主義ウクライド
- VII 極限——5中総(第5期)
- VIII 前進と苦悩——単一価格メカニズムへの移行

V 引き締め

——社会主義ウクライド——

「社会主義の管制高地が資本主義的並びに非社会主義的要素によって侵食されている」という認識は、力点の互いに異なる2つの見方から成り立っていた。第1は、「古いブルジョアジーが復活しつつあると同時に、新しいブルジョアジーが発生しつつある」(注1)という見方、市場が非社会主義ウクライド＝私営商人によって支配されてしまったという認識であり、第2は、「少なからぬ地方や基礎単位がブルジョアなどに社会主義の管制高地を侵食させる条件を創っている」(注2)という見方、第5回党大会(1982年)の『経済報告』に従えば、社会主義ウクライドの内部において「自由市場に追随する傾向」が生じてきつつあるという認識であった。

前者から見よう。ここでは、状況は、自由市場において非社会主義ウクライドの活動が活発とな

り、特に私営商人らが農産物を中心とする資材・商品を社会主義ウクライド＝国家と争うようにして購入した結果、インフレが高騰し、市場が混乱し、国家が商品や貨幣を支配できなくなっている(つまり財政赤字が増大している)と捉えられた。重要なことは、ここでは、インフレが高騰した結果、社会主義ウクライドにおける労働者ら給与生活者の生活がさらに困難を加えてきていると認識されたことであった(注3)。

特に由々しい局面にあると見られたのは南部の状況であった。そこでは、1976～80年の時期に進められた社会主義改造は「資本主義経済の最も目につく部分の改造のみを終えたにすぎず」「小商品ウクライドに属するものが住民の大半を占め」、「最も数の多い個人農は市場のために生産することに慣れ、資本主義商業と堅く結び付いている」(注4)(傍点——引用者)。あるいは、そこでは「自由市場が桁外れに発展しており、投機、密売、非合法的な退蔵が行なわれるとともに、国境や海洋を越えて密輸を行なう輩、遠隔地商人、改造されていないブルジョアの輩が、農産物の売買において国家と競合して」おり、「脱税、漏税などが市場を混乱させ、党と国家の政策を破壊し、勤労人民間の収入を不合理なものにしている」(注5)。

とどのつまり、南部の古いブルジョアジーは復活し「市場をすばやく掌握した」(注6)のであり、北部でも「新しいブルジョアジーが発生しつつあ

る」こと、これが「社会主義の管制高地が資本主義的並びに非社会主義的要素によって侵食されている」という認識の、まず第1の意味であった。

ところで、当局がまず重視したのは、実は第2の問題、すなわち社会主義ウクライド内部の問題であった(注7)。この問題は、1982年12月に開催されたベトナム共産党第3回中央委員会総会(第5期)(以下「3中総(第5期)」と略記)において、「流通・分配戦線」における社会主義ウクライドの「否定的現象」の問題として討議された。

ここでは、状況は、社会主義ウクライドが農産物を中心とする資材・商品を「協議価格」によって私営商人と争うようにして購入した結果、社会主義ウクライド内部において形成される生産費ないし販売価格が上昇し、これが国家財政に悪影響を与えていると捉えられた。こうした価格の上昇ないし財政赤字の増大は、具体的には、財政・経営に関するイニシアティブを拡大してきた地方や基礎単位の「行き過ぎ」として認識された。

すなわち、トー・ヒューに従えば、「国営企業の生産分野では、資材、原料の価格が価格のガイドラインを桁違いに超えており」、「農林水産原料の買上げ価格は、1981~82年には、国家が定めた新しい価格のガイドラインの2~3倍に上昇し」(注8)、資材を「高値で購入する状況は日増しに普遍的になってきており」、「地方が自前で輸入する資材の価格は高すぎ、国家が設定した資材卸売り価格の5倍から6倍、あるいは9倍から10倍になっている場合さえある」(注9)ということであった。他方、「高い値段で商品を販売する、その差額は、地方や基礎単位でキープされてしまう」、したがって「価格が高ければ高いほど、企業の『利潤』は大きくなる」(注10)のだ。「これが生産費を高めている非常に重要な原因である」(注11)。「資材

が高く購入されることによって、国家が補填しなければならない欠損は日増しに増大し、国家財政は、この高い価格を耐え忍ばなければならない。しかも、高い製品を販売する段になると、国家予算は回収できないのだ」(注12)。「協議価格」が上昇することによって、国家がこれに用いる通貨は日増しに増大し、しかも、企業の製品を高い販売価格で売っても、「価格差補給金(=補助金)」があるから財政赤字は増大するのだ、と読める)。重要なことは、社会主義ウクライドにおける価格の上昇=インフレの高騰が、ここでも「人民の生活に被害を与えている」(注13)とされたことである。

この3中総(第5期)は、主体的欠陥として、先の第5回党大会で「廃止」すべきことが叫ばれた「価格差補給金(=補助金)」制度の弊害に加えて(ただし、インフレの高騰が「人民の生活に被害を与えている」以上、配給制度の維持は絶対であった)、「分散、無組織、セクショナリズム、市場メカニズムに追随する傾向」をも指摘したが(注14)、この表現は、まさに上述のごとく認識された状況を指すものであった。

何よりもまず、社会主義ウクライド=社会主義市場において「社会主義的秩序を再確立し」なければならなかった。商品と貨幣は国家の手に掌握されなければならなかった。ここにおいてトー・ヒューは、かつて自らが主張した「高く買い高く売る」という政策をはっきりと否定し、社会主義ウクライドの内部における「価格を吊り上げる傾向には対抗しなければならない」(注15)と主張した。すでに1982年11月、閣僚会議は、「社会主義商業を拡大し市場管理を強化すること」に関する決議(注16)を採択していたが、この決議の含意は、3中総(第5期)を先取りして、「協議価格」を含む社会主義ウクライドの価格が自由市場に連動して

上昇してゆくことを阻止すること、換言すれば価格を極力固定化することにおかれていた。

地方と基礎単位＝国営企業に関しては、すでに1982年の6月に、79年の6中総(第4期)以来地方の輸出業務に与えられてきた財政・経営自主権が、また82年7月には、先の81年の閣僚会議決議25号によって国営企業に与えられてきた財政・経営自主権が、前者においては地方が留保してきた外貨を国家により多く引き渡すという方向で、後者においては自由市場での販売が認められてきた計画外の生産物を国家にも引き渡すという方向で、それぞれ制限されていた。3中総(第5期)でトー・ヒューは、こうした動きを追認する形で、地方や基礎単位のイニシアティブを発揮させるには管理を分権化することが重要ではあるが、「財政、貨幣、商品、輸出入、価格、賃金」などについては中央が統一かつ中央集権的に管理することが必要であると述べた(注17)。これは、第5回党大会の『政治報告』が主張した中央、地方、基礎単位の分限において、中央の権限が再強化されることを意味した。こうして、6中総(第4期)以来の方針であった地方経済の重視、ないし地方や基礎単位へのイニシアティブの拡大は制限される方向に向かうことになった。

ところで、この措置は、経済的に見た場合、南部という「地方」、南部に存在する「基礎単位」のイニシアティブを制限することを意味していた(注18)。社会主義ウクライアの価格が上昇してゆくという状況は、先に見たように、二重価格メカニズムの適用から必然的に生じたものであった。国家の手に農民と交換すべき生産手段や消費財が不足している状況では、農産物の「一部は現金で購入せざるを得ない」(注19)、つまり「高く買う」ことでしかなかったからである。この場合、個人

農が大部分を占め、国営企業の価格形成をも含む経済活動の大部分が自由市場の動向と密接に結び付いていた南部(注20)では、「協議価格」、そして国営企業の販売価格は大きく上昇してゆかざるを得なかったのである(注21)。3中総(第5期)は、こうした状況の打開策を、まず社会主義ウクライアの内部に求めたものであったが、トー・ヒューは、同時に、本来国家に歳入をもたらすはずの農産物のうち、たとえばタバコは40%、砂糖きびは20%しか国家に集中されていないとして、この原因を「私営商工業、特に投機を行う輩は、市場価格を通じて若干の貨幣を支配し、市場を混乱させている」ことにも求め、これが「国家財政を圧迫している」大きな要因であるとも主張していた(注22)。したがって、政策の修正が、社会主義ウクライアの内部に続いて、今度は外部、すなわち「復活しつつある」あるいは「新たに発生しつつある」新旧ブルジョアジー＝私営商人に、ひいては南部の非社会主義ウクライア全体に及んでゆくのは時間の問題であった。

(注1) Le Tung, “Ve cuoc dau tranh tren thi truong hien nay” [現在の市場における闘争について], *Tap Chi Cong San* [共産主義], 1982年10月, 28～29ページ。

(注2) To Huu, “Mot so van de can nam vung khi thuc hien nghi quyet hoi nghi lan thu ba ban chap hanh trung uong” [第3回中央委員会総会決議を遂行するに際し把握すべき若干の問題], *Nam vung duong loi cua Dang doi moi quan ly kinh te* [党の路線を把握し経済管理を刷新しよう], ハノイ, Nha xuất bản Su that, 1985年, 100ページ。

(注3) この段落の叙述は、主に、Le Tung, 前掲論文, 28～29ページによった。

(注4) Nguyen Anh Bach, “Cuoc dau tranh giua hai con duong trong chang duong dau tien cua thoi ky qua do” [過渡期の最初の段階における2つの道の間の闘争], *Tap Chi Cong San*, 1982年

10月, 23ページ。

(注5) Le Tung, 前掲論文, 29ページ。

(注6) Nguyen Anh Bach, 前掲論文, 24ページ。

(注7) まず社会主義ウクラードの内部に目が向けられたのは、党内で非社会主義ウクラードの問題にどう対処すべきかについて意見が統一されていなかったためであると思われる。たとえば、本節の(注7)までに掲げたグエン・アイン・バイックとレ・トゥンの論文は、いずれも共産党理論誌『タブチ・コンサン』の1982年10月号に掲載されたものであるが、双方とも資本主義ないし非社会主義的要素の問題を等しく指摘しながらも提示した解決法は全く異なる。グエン・アイン・バイックにあつては、市場、商品・貨幣関係は活かされるべきであり、「過渡期においては、さまざまな経済形態・経済組織が利用されるべきであり」、これらを用いて生産力を発展させることこそが生産関係革命に結局は有利に働くという、6中総(第4期)の延長上に位置する生産力重視論が展開されていたのに対し、レ・トゥンが述べたのは、「私営商業が経営を知っているからといって、これを制限しないことは誤りであり」、かつ市場メカニズムを過大評価することであるがゆえに、社会主義改造を推進することこそが「社会主義商業の発展に有利な条件を創る」という生産関係重視論なのであった。1983年の局面では、結局、党の総意は後者の立場に近いものになるのであるが、前者が主張する社会主義ウクラードと非社会主義ウクラードとの「生産力の水準に見合った提携(lien ket)の形態を用いるべきだ」という主張は生き続け、86年以降の「ドイモイ」の過程において開花するのである。なお、現時点から、当時の状況が実は保守派と改革派との一進一退の闘争であったことを指摘したものとして、Tran Bach Dang, “Muoi lam nam: nhìn sau va thay truoc” [15年—回顧と展望], *Tap Chi Cong San*, 1990年4月, 32~33ページがぜひ参照されるべきである。

(注8) To Huu, 前掲論文, 101ページ。

(注9) 同上論文 102ページ。

(注10) 同上論文 101ページ。

(注11) 同上。

(注12) 同上。

(注13) 同上。

(注14) 同上論文 99ページ。

(注15) 同上論文 131ページ。

(注16) 決議全文は、*Phap luat ve quan ly thi*

truong, tap I [市場管理に関する法律 第1巻], ハノイ, Nha xuất bản Phap ly, 1985年, 5~36ページを参照。

(注17) To Huu, 前掲論文, 133~136ページ。

(注18) たとえば、共産党理論誌『タブチ・コンサン』は、3中総(第5期)が開催される前に、南都ホーチミン市を「資本主義と社会主義との間の2つの道の闘争が疎かにされている」と名指して批判していた(“Xay dung thanh pho Ho Chi Minh mot thanh pho xa hoi chu nghia giao dep” [富強にして美しい社会主義の都市ホーチミン市を建設しよう], *Tap Chi Cong San*, 社説, 1982年12月)。

(注19) To Huu, 前掲論文, 102ページ。

(注20) たとえば、ホーチミン市では、1983年春の時点で、卸売り商業の7割を非社会主義商業が支配していた(木村哲三郎・竹内郁雄『1983年のインドシナ』[『アジア・中東動向年報1984年版』アジア経済研究所 1984年] 198ページ)。また1978年に小売り商業の30%を占めるにすぎなかった社会主義商業の比重は、83年になっても同じ比率のままであった(Nguyen Mai, “Mot so y kien ve moi quan he giao cai tao thi truong va phan phoi luu thong” [市場改造と分配・流通との関係についての若干の意見], *Tap Chi Cong San*, 1985年6月, 59ページ)。

(注21) これについては、出井富美「ベトナム南部における農業の集団化と農業生産」(トラン・ヴァントウ編『ベトナムの経済改革と対外経済関係』研究報告第68号 日本経済研究センター 1989年) 51~53ページも参照。

(注22) To Huu, 前掲論文, 102ページ。

VI 引き締め

——非社会主義ウクラード——

1983年の局面は、非社会主義ウクラードに対する統制一色に染められることになった。それは、究極的には、1979年の6中総(第4期)以来の方針であった社会主義改造の減速を見直して、これを再加速すること、すなわち従来の「計画化メカニズム」が及ぶ量的範囲を再び拡大しようとするこ

とを意味した。

統制は、まず私営商人に向けられた。すでにホーチミン市では、1982年8月の共産党政治局会議が市の「市場管理」の状況にクレームをつけて以来、私営商人＝「復活しつつある旧いブルジョアジー」に対する統制が徐々に始まっていた^(注1)が、83年に入ると、この動きは「新しいブルジョアジーが生まれつつある」北部にも飛び火し、全国的な趨勢となった。ここでは、私営商人に対する統制の強化は、1983年2月に改定された新しい商工業税法に基づく徴税を強化する運動とタイアップして進められた^(注2)。

トー・ヒューは、先の3中総(第5期)で国家財政の困難を軽減するため税制を改革し徴税を強化すべきことを主張していたが^(注3)、新商工業税法は、この主張を具体化したものであった^(注4)。新法は、旧1966年法と比べて「営業許可税」を創設し、結果として商工業営業者に営業登録＝営業許可証の保持を義務づけたこと、国家が商工業やサービス業に従事する個人・基礎単位すべてに対して統制を可能とすべく税率を改定したことなどの点で新しく、特に、私営商人、ホテル・飲食店・娯楽業を営むサービス業者に対しては、これまで以上に重税を課し、他方、生産者や集団ウクライドは優遇することによって、社会主義改造への道を拓くものであった。この新法に基づく徴税運動は、1983年4月より南北で同時に開始された。南部では、ドラッグ・ストアやカフェなどの営業は減少していった。私営商人の抵抗も根強かったため、当局は、この「経済的措置」に加え、「行政的措置」をもって対処した。1983年5月に公布された「投機、密輸、偽装品製造、違法営業行為に対する行政処分」に関する法律は、その象徴とも言えるものであった。

1983年6月に開催されたベトナム共産党第4回中央委員会総会(第5期)(以下「4中総(第5期)」と略記)は「思想面・組織面における緊急の諸問題」を討議したが、そこでは、社会主義改造の再加速が明確に主張された。

レ・ズアン(故)書記長は、インフレが高騰し財政赤字が増大している原因をはっきりと非社会主義ウクライドに向けた。「ブルジョアの輩は、投機、密輸、横流しを通じて、農産物や工業製品を国家と争って購入し、輸出入製品をも含む国営経済の商品の一部を握り、多大な貨幣を掌中に収め、これを国家統制の枠外においている」。「ブルジョアの……破壊的手段によって、価格は吊り上がり、労働者ら給与生活者の実質賃金と生活とは日増しに低下している」。「自由市場が発展し、商業ブルジョアは増え続け、南部でも北部でも急速に裕福になっている。産み出された富……の多くが失われ、国家予算と通貨は増大し続けている」^(注5)。

3中総(第5期)に基づき社会主義商業を拡大することを再確認した後(「労働者ら給与生活者の実質賃金と生活とが日増しに低下している」以上、配給制度の維持は、ここでも絶対であった)、レ・ズアンは、こう続ける。「同時に、生産関係革命を推進しなければならない。社会主義改造における欠点や誤りを克服しなければならない」。「一定の長期間、国内における若干の地域で、われわれは、私営商工業、小手工業、個人商人の改造を疎かにした。ブルジョアの輩を復活・発展させ、社会主義に対抗する勢力を増大させた」。「旧ナムボの農業集団化も、要求に比べると遅い」。つまり「全国的に、われわれは、社会主義的生産関係をうち固め完全にすることを疎かにしたのだ」^(注6)。南部ホーチミン市の状況は、「こうした流通・分配の否定的側面は、大都市、特にホーチミン市に集中してい

る。こうした状況は、生産や管理に悪影響を及ぼし、計画の効力を低下させ、その基礎を次第に失わせている」(注7)と名指して批判された。

社会主義改造を再加速すべきことが、正式に強調された。第5回党大会の『政治報告』に従い「1985年までに社会主義改造を終えなければならない」ことはもちろんであるが、「特に、商業ブルジョアは極力はやく徹底的に廃止しなければならない」のであり、同時に「旧ナムボの農村は、基本的には生産集団の形態で農業集団化を終えなければならない」(注8)のであった。

名指して批判されたホーチミン市における「市場管理」への取組は、1983年末にかけてさらにインテンシヴになっていった(注9)。1983年6月に市の党委員会・人民委員会は、市の社会主義改造を促進してゆく決意を表明した。同年8月中旬に開催されたベトナム共産党の政治局会議は、去る1982年8月の政治局会議の「勸告」が市でどのように実施されてきたかについて事情を聴取したが、そこでのレ・ズアン演説も、おおむね先の4中総(第5期)での演説内容を繰り返した激しい口調のものであった(注10)。これ以降、市では、先の新しい商工業税法を適用する運動を継続してゆく過程で、私営商人に対する営業許可証の発行も審査が一段と厳しくされるなど、引き締めは強まっていった。

1983年の4中総(第5期)と前後して、旧ナムボにおける農業集団化も再び加速されるに至った(注11)。すでに1983年2月に、税制の改定・徴税の強化との関連で、新しい農業税法が施行されていた。新法の意図は増税にあったが、個人農の負担が協同組合農民よりも大きくなったという意味では、これは、新商工業税法と同様に、個人農に対する社会主義改造を推進することをねらったも

のであった(注12)。旧ナムボの農業集団化率は、1983年初頭になっても、わずか10数%に留まっていた。同じ2月、共産党書記局と閣僚会議は、1985年末までに旧ナムボの農業集団化を完成させるために、83年末までに農地を再調整すべきことを訴えた。1983年5月上旬、共産党書記局は、これを実行するための指示を発令したが、そこでは、個人農に適用されている「協議価格」が上昇を続けている問題に加え、旧ナムボの小作人から地主へとわたる食糧などが国家にではなく自由市場に流れ、これがインフレ高騰の一因となっていることなども指摘された。この指示を境に、旧ナムボにおける社会主義改造は再び加速された。1983年後半から同年末にかけてベトナム共産党機関誌『ニャンザン』は、旧ナムボ諸省の農地の再調整や農業集団化の成果を掲載してゆく。そして、このドライブは、1984年、85年と継続されてゆくのである(注13)。

(注1) 木村哲三郎・竹内郁雄「1982年のインドシナ」(『アジア・中東動向年報1983年版』アジア経済研究所 1983年) 206~207ページ。

(注2) 木村・竹内「1983年のインドシナ」198ページ。なお、本節の叙述は、これに基づく部分が多い。また、この局面を政治プロセスから捉えたものとして、木村哲三郎「社会主義経済の展開過程」(同『ベトナムの国際関係と経済発展』アジア経済研究所 1987年) 179~182ページを参照。

(注3) To Huu, 前掲論文, 130ページ。

(注4) この段落については、木村・竹内「1983年のインドシナ」198~199ページを参照。

(注5) Le Duan, "Tien len gianh thang loi moi trong su nghiep xay dung va bao ve to quoc" [建設と祖国防衛との事業において新しい勝利の達成へと進もう], *Cach mang xa hoi chu nghia o Viet Nam, tap IV* [ベトナムにおける社会主義革命 第4巻], ハノイ, Nha xuat ban Su that, 1985年, 552ページ。

(注6) 同上論文 555ページ。

(注7) 同上論文 553ページ。

(注8) 同上論文 555ページ。

(注9) この段落と次の段落については、木村・竹内「1983年のインドシナ」199ページを参照。

(注10) これについては、Le Duan, “Vi ca nuoc, cung ca nuoc, xay dung thanh cong chu nghia xa hoi” [国全体のために国全体で社会主義を成功裡に建設しよう], *Cach mang xa hoi chu nghia o Viet Nam, tap IV*, 583～585ページを参照。

(注11) この段落については、木村・竹内「1983年のインドシナ」199～200ページを参照。

(注12) 農業税が農業集団化の再加速に与えた影響については、出井 前掲論文 52～56ページを参照されたい。

(注13) 旧ナンボにおける農業集団化率は1986年までに8割を超えたとされるが、86年12月の第6回党大会の『政治報告』が指摘したように「少なからぬ経済組織が……、協同組合と呼ぶには値せず、形式のみであって新しい生産関係の実質を具えていない」(“Bao cao chinh tri cua Ban chap hanh trung uong Dang (Van kien Dai hoi dai bieu toan quoc Dang cong san Viet Nam)” [党中央委員会政治報告(ベトナム共産党大会文献)], *Tap Chi Cong San*, 1987年1月, 26ページ)という結果に終わった。1988年3月の「農業における経済管理の刷新」に関する共産党政治局10号決議以後、生産手段を社会化することが社会主義の唯一のメルクマールであるのか否かについて論争が戦わされている。現在、農業協同組合は、事実上、解体の過程にある。

VII 極 限

—— 5 中総(第5期) ——

社会主義ウクライドから開始され非社会主義ウクライドへと及んだ「流通・分配戦線に社会主義的秩序を再確立する」動き＝引き締めは、1983年12月に開催された共産党第5回中央委員会総会(第5期)(以下「5中総(第5期)」と略記)において極限に達した。レ・ズアン(故)書記長は、经济管理において克服すべき主体的欠陥を、先の3中総(第5期)同様、ここでも『「価格差補給金(＝補

助金)』制度』と「分散, セクショナリズム, 地方主義, 無組織, 無規律」の2つにおいた^(注1)。しかし、レ・ズアンが、「行政主義的, 官僚主義的な, また『価格差補給金(＝補助金)』制度的な病が克服されないうちに、『自由』市場メカニズムに追随して計画の基盤を弱める, という不健全な傾向が産み出されてしまった。これは、ブルジョア分子や悪徳商人といった輩を広範に活動させ、私営経済と『自由』市場を発展させ、社会主義の管制高地を侵食させている」^(注2)とも述べたことは、インフレの高騰・財政赤字の増大を克服するために、「固定価格」の体系＝「価格差補給金(＝補助金)」制度を「廃止する」ことよりも、今や社会主義ウクライドと非社会主義ウクライドとに対する引き締めをさらに強化してゆくことに確実にプライオリティがおかれたことを示唆した。実際、配給制度は、当局にとって、なおかつ防衛されなければならないものであった^(注3)。この意味において、二重価格メカニズムは維持されなければならないとされた。

しかし、この二重価格メカニズムは、それが適用を開始された1980年代の初頭に目指していた方向とは全く逆の方向を向いているものであった。すでに見たように、1982年3月の共産党第5回大会以降、当局が目指したのは、自由市場の価格と並行して上昇を続ける「協議価格」、ひいては企業の販売価格の上昇を阻止すること、いわば、それらの固定化にあった。したがって、比喩的に言えば、ここでの二重価格メカニズムは、引き続き維持することが主張された配給価格＝「固定価格」部分に、市場と連関すべきことが当初意図されていた「協議価格」をも加えた、いわば全体が「固定価格」からなる価格メカニズムなのであった。それは、「第1次経済改革」が開始された1979年

の6中総(第4期)以来ベトナムが方針としてきた市場メカニズムを「部分的に活用する」政策が、事実上、放棄されることを意味した。換言すれば、1983年末へと至る過程において、当局、少なくとも改革抑制的な傾向が目指した方向は、改革が克服を訴えてきた従来の「高度に中央集権化された計画化メカニズム」へと回帰することであった。

この時期は、また、南部の社会主義改造の再加速に見られたように、従来の「計画化メカニズム」が適用される量的範囲を再び拡大することが志向された時期でもあった。われわれが見たように、インフレと財政赤字は、「固定価格」である配給価格を維持したからと見ることによっても、自由市場にフレキシブルに連動する「協議価格」を導入したからと見ることによっても必然的に生じてきたものであった。しかし、労働者ら給与生活者の生活を防衛するためとして配給価格=配給制度を維持することが大前提とされていた限り、当局=改革抑制的な傾向の目は、上昇を続ける「指導価格」と企業の販売価格とに向けられざるを得なかったものであり、結局は、農産物の購入において国家と競合し価格を「吊り上げる」元凶であると見なされるに至った私営商人など非社会主義ウクライドの統制へと行き着かざるを得なかったのである(注4)。したがって、社会主義改造の再加速は、上述した二重価格メカニズムの見直しと密接に関連していたのであった。

この点は、もう少し詳しく、以下のように述べることができよう。われわれは、1979年の6中総(第4期)が示した「非社会主義ウクライドを利用する」という主張には必ず「一定の期間」という修飾語句が付加されていたことを見てきたのであったが、改革抑制的な傾向にとって、この「一定

の期間」は非常に短い期間であったことが明らかとなった(注5)。そこに見られるのは社会主義的生産関係(=所有関係)の形成こそ社会主義であるという古い思考に基づく認識であったが、それは、二重価格メカニズムの捉え直しとの関連で言えば、安定した価格=「固定価格」に基づく「計画化メカニズム」こそ社会主義であるという、やはり古い思考に基づく認識と表裏一体をなしていたものなのであった。われわれは、まさにこの点に、ベトナムにおける「第1次経済改革」が抱えていた限界のひとつを見るのである。1983年末の5中総(第5期)におけるレ・ズアンの以下の発言は、このことを非常によく示していると言えよう。「長期的に見れば、社会主義経済には、基本的に国营と集団という2つのウクライドが存在するだけなのであり、このほかには、家庭経済と個人経済の一部とが存在するに過ぎないのだ」(注6)。

ちなみに、1983年の4中総(第5期)と5中総(第5期)は、第5回党大会で延期が主張された、重工業を「優先発展させる」問題を再び蒸し返した中央委員会総会でもあった。4中総(第5期)のレ・ズアン演説から引用しよう。「農業の推進に力を集中すると同時に、社会主義的工業化という任務を常に把握していなければならない。あらゆる可能性を摂取して重工業部門——特に「機械」——を強化しなければならない。機械制大工業があつて初めて社会主義があり、祖国防衛のために近代的な設備を生産し得るのである。適当な資金を重工業に充てなければならない。同時に、それぞれの部門・地方・基礎単位は、重工業を建設すべく蓄積に貢献しなければならない」(注7)。1983年12月には、祖国建設公債の発行が開始されるが、これは、83年2月に改定された農業税法、商工業税法と共に、国家財政の困難を解消するため

の方策であっただけではない。それは、むしろ「社会主義的工業化」の蓄積資金を捻出する方策として位置づけられたものなのであった(注8)。

こうして改革は、1983年の末までに“過去”へと大きく回帰しつつあった。1984年以降、引き締めはさらに大きくなるであろうことが予想された。しかし、現実の状況は、当局=改革抑制的な傾向が期待したとおりに進まなかった。インフレのさらなる高騰は、1981年後半に改定されていた「固定価格」を、もはや無意味なものにしていた。「協議価格」、企業の販売価格の上昇も留まる気配を見せなかった。価格を再調整することは不可避となった。しかも、この価格の再調整は単なる再調整に留まらなかった。局面は、維持し続けることが党是とされていた配給制度の廃止へと進んだからである。

第1次経済改革の残りの時期は、この配給制度が廃止される方向へと進んだ時期、適用されてきた二重価格メカニズムが単一価格メカニズムへ方向転換を開始した過程として捉えることができる。本稿の残りの部分の叙述は、この時期の分析にあてられる。そこでは、市場メカニズムの「部分的活用」から市場メカニズムへの「全面的活用」へと移行してゆくはずであった、この配給制度の廃止に見られる改革が、しかし、なおかつ「第1次経済改革」の枠内に留まらざるを得なかった限界にも、あわせて触れることにしたい。

(注1) Le Duan, “Lam chu tap the, su dung suc manh tong hop, tap chuyen bien sau sac ve kinh te, xa hoi” [集団を主人とし総合的な力を利用して経済・社会を深く変革するよう努めよう], *Cach mang xa hoi chu nghia o Viet Nam, tap IV*, 606ページ。

(注2) 同上論文 620～621ページ。

(注3) すなわち、「固定価格に従って、……勤労者の手に生活必需物資を分配しなければならない」

(同上論文 624ページ)。

(注4) ただし、財政赤字が増大する原因のひとつであった配給制度を維持するという当時の当局(改革抑制的な傾向)の主張には全く根拠がなかったわけではない。1982年の3中総(第5期)においてトー・ヒューは、同年に徴収されるべくして徴収されなかった商工業税のもれだけでも450億[₫]に上ったことを明らかにしていた(To Huu, 前掲論文, 103ページ)。当時の財政赤字は、IMFレポートに従えば、1979年に約32億[₫]、80年32億[₫]、81年50億[₫]、82年195億[₫]、83年174億[₫]、84年193億[₫]、そして後に見る配給制度を廃止した年である85年が440億[₫]であった(三尾忠志「ベトナムの経済改革」[同編『インドシナをめぐる国際関係』日本国際問題研究所 1988年] 72ページ)。したがって、先に見た1983年の新商工業税法の下で当局が望んだとおりに徴税が行なわれたとしたならば、財政赤字を補填することは、少なくとも84年までは十分可能なのであった。この意味において、改革抑制的な傾向の主張にも一面の真理があったと言わざるを得ない。トー・ヒューは、同じ3中総(第5期)において、さらに、上昇を続ける国営企業の生産費を5～10%切り詰めるだけでも150億～300億[₫]の財政赤字を救うことができるとも述べている(To Huu, 前掲論文, 99ページ)。本稿が、配給制度を維持するか否かという問題を当局の内部における改革志向的な潮流と改革抑制的な傾向との間の社会主義に対する認識の違い、具体的には市場メカニズムに対する態度の違いから説明した理由は、まさに以上の点にある。

(注5) たとえば、レ・ズアンは、1979年9月から83年6月までのわずか3年9カ月を「一定の長期間……」と述べていた(!)。Le Duan, “Tien len gianh thang loi moi……,” 555ページ。

(注6) Le Duan, “Lam chu tap the, ……,” 615ページ。

(注7) Le Duan, “Tien len gianh thang loi moi……,” 558ページ。実際、1981～85年の第3次5カ年計画における重工業投資の全投資総額に占める割合は、1976～80年期と比べても高かった。これについては、Vo Nhan Tri, *Vietnamese Economic Policy 1975-1985*, 東京, Institute of Developing Economies, 1987年を参照。

(注8) 木村・竹内「1983年のインドシナ」200ページ。

VIII 前進と苦悩

——単一価格メカニズムへの移行——

1. 6中総(第5期)

価格＝「固定価格」を再調整すべき必要性は、1984年に入るとすぐに、さまざまな論者によって指摘されるようになった^(注1)。そこでは、党是を反映してか、価格を実勢に見合うように改定すべきことは認めつつも、労働者ら給与生活者に対する配給制度は維持するという、従来の二重価格メカニズムの維持を前提にしたうえでの再調整を主張する意見が多数を占めていた。したがって、1984年7月に開催された共産党第6回中央委員会総会(第5期)(以下「6中総(第5期)」と略記)が決定したのも、価格、通貨、財政などの問題を解決すること、具体的には、価格・賃金・通貨を再調整はするが、当面は二重価格メカニズムを維持することなのであった。

この6中総(第5期)自体は、改革という点から見れば、非常に妥協的な、あるいは、まだまだ改革抑制的な雰囲気が多分に漂っていた中央委員会総会であった。

トー・ヒューは、「生産が依然低く経済が依然困難でアンバランスであるから、分配・流通における無秩序と不公平は避けられない、と見なすべきではない。現状では、分配・流通に見られる無秩序と不公平は主観的なものである」^(注2)と述べ、価格の再調整を訴えた。しかし、ここで指摘された主観的な欠点とは、「第1に、社会主義改造と市場管理を疎かにした、という右翼偏向のためであり」^(注3)、「他面、生産費を、十分に、また正確に計算せず、二重価格政策を一貫して遂行しなかったためである」^(注4)とされたように、明らかに

先の4中総(第5期)や5中総(第5期)の認識の延長上にあるものであった。また、ここでは、「国家機関、地方、企業の多くが、価格をご都合主義的に吊り上げ、その差額によって利益を追い求めており」、「財政資金を分散主義的、かつご都合主義的に支出する状況は、全く克服されていない」^(注5)と述べられたように、1982年の3中総(第5期)で社会主義ウクラードの内部における問題としてトー・ヒュー自身が指摘した論点がそのまま繰り返されている。結局、克服すべき主体的欠陥として繰り返されてきた『『価格差補給金(＝補助金)』制度』と「分散、無組織、市場メカニズムに追随する傾向」とは、ここでも併記された^(注6)。

したがって、配給制度の廃止について触れる段になると、トー・ヒューは一転して慎重であった。すなわち、「一定の度合いで統一的な単一価格を遂行すべく二重価格制度を廃止するためには、基本的、かつ重要な条件がなければならないこと、特に、生産を発展させ、商品を支配し、社会主義商業を拡大し、この社会主義商業が絶対的優勢を占め社会主義市場の主人とならなければならないことが必要である」^(注7)。

こうして6中総(第5期)は、配給制度を維持することを前提に価格を再調整することを決定したが、問題は、これがいつ実施されるかであった。改革抑制的な傾向は依然根強かった。1984年後半には、市場管理がさらに強化された。価格が再調整されるならば、この「国家の価格は、私営ウクラードや個人ウクラードがなおかつ存在している条件の下では、自由市場を縮小するよう作用しなければならない」^(注8)からであった。共産党機関誌『ニャンザン』の主要なテーマはこの市場管理であったし、共産党理論誌『タプチ・コンサン』

も社会主義改造の強化を改めて訴えていた^(注9)。

2. 7中総(第5期)

改革志向的な潮流が強まりつつあることがはっきり示されたのは、1984年12月に開催された共産党第7回中央委員会(第5期)(以下「7中総(第5期)」と略記)においてであった。具体的には、それは、総会決議^(注10)における次の2点に表われた。

第1に、総会決議が過去の情勢を総括する段落で指摘したさまざまな論点のうち主体的欠陥について触れた部分では、従来併記されていた「自由市場に追随する傾向」などが落とされ、「『価格差補給金(=補助金)』制度」のみが挙げられたことである。ここでは、インフレが高騰し財政赤字が増大している原因が、改革抑制的な傾向によって従来主張されてきた「協議価格」や企業の販売価格の上昇よりも、配給制度を中心とする「固定価格」の維持に求められるようになりつつあることが示唆された。

第2は、社会主義改造についての見直しである。1982年の第5回党大会以降、共産党の各文獻は、社会主義改造を「適切な形態で」進めることを最大公約数的な表現として用いてきたが、総会決議は、これに「適切な歩調で」という表現を挿入し、「適切な形態と適切な歩調で」進めることを主張した。これは、1983年に再加速された集団化のペースをもう一度見直すべきことを示唆する表現であった^(注11)。

しかし、この7中総(第5期)前後の時期は、同時に、従来、配給制度を廃止する条件に乏しいと認識されてきた経済の状況が、改革志向的な潮流からは、むしろ条件があるものとして捉え直され始めた時期でもあった。

たとえば、西側報道においては常に改革派であ

るとされているヴォー・ヴァン・キエット国家計画委員会議長(当時)は、1985年1月の共産党理論誌『タブチ・コンサン』で、84年の経済情勢を回顧した中で、こう述べた。「もしも社会主義商業が私営商業に交代しうるほど商品が十分にある時に、また、もしも力と手段とが十分にある時に、初めて市場管理の問題を設定しうるのだと考えるのであれば、それは非常に誤っている」^(注12)。ここでは、配給制度の廃止について直接には触れていないけれども、二重価格メカニズムを廃止することには慎重であった先のトー・ヒューの態度とは、やや異なった観点が示されている^(注13)。ヴォー・ヴァン・キエットは、同時に、「社会主義改造によってもたらされた物理的な実際の結果は、まだ多いとは言えないにせよ、この事業の主張を実現するという意味では、大きく広範なものであったと言える」^(注14)、「昨今、天災が全国で生じたが、もしも市場が1982年や83年のようであったなら、価格は大きく変動する可能性があった。最近、価格が上昇したところがあったにもかかわらず、その後で、すばやく安定した」^(注15)と述べ、改革抑制的な傾向がさらなる強化を訴えていた社会主義改造や市場管理の、むしろ成果を強調することで、来るべき価格の再調整に対する前向きな態度を示したのである^(注16)。

3. 配給制度の廃止

こうした認識は、市場メカニズムを「部分的に利用する」政策、すなわち二重価格メカニズムを適用する政策を維持すべきであるとする従来の主張が、むしろ市場メカニズムを「全面的に活用」すべきこと、すなわち、配給制度を中心とする「固定価格」体系を廃止し単一価格メカニズムを形成すべきであるとする主張に取って替わられるであろうことを示唆したのもでもあった。1985年

中葉に共産党機関誌『ニャンザン』が南部のロンアン省における実験を報道したことは、これをはっきりと示すものであった。ロンアン省では、配給制度の維持を前提とした上で二重価格メカニズムを適用してゆくことを決定した1980年の共産党政治局26号決議以来、党中央の決定とは逆に、省内で配給制度を廃止し「固定価格」全体を自由市場にフレキシブルに連動させ単一価格メカニズムへと移行してきた結果、かえって生産が増大し社会主義商業も強化されている、というのが報道の主旨であった^(注17)。

1985年6月、ベトナム共産党第8回中央委員会総会(第5期)(以下「8中総(第5期)」と略記)は、価格・賃金・通貨の再調整を実行に移すことを決定した。この決定こそ、まさに配給制度を中心とする従来の「固定価格」の体系=「『価格差補給金(=補助金)』制度」を廃止して「経済計算制・社会主義経営へと完全に移行すること」、すなわち二重価格メカニズムを廃止して市場メカニズムを「全面的に活用する」単一価格メカニズムへと移行することを目指すものであった^(注18)。

8中総(第5期)が強調したのは、従来維持してきた二重価格メカニズムこそが、企業に採算を度外視した経営を続けさせてきた原因であり、また労働者ら給与生活者の生活を防衛するためであるとして維持することが大前提とされてきた配給制度こそが、実は労働者らのインセンティブを奪ってきた元凶であったということであった。1981年後半に行なわれた価格調整の結果、労働者ら給与生活者らの名目賃金は実質賃金の30%を占めるにすぎず、残りの70%が配給物資によって占められるという事態を招いたこと、この場合、81年初頭から適用が拡大された請負賃金制、出来高賃金制などの刺激策^(注19)は、名目賃金部分にのみ適用さ

れるにすぎなかったから、労働者ら給与生活者らの実際のインセンティブを引き出せなかったこと、加えて配給制度は労働者ら給与生活者らの扶養家族のうち、働いていない者にも適用されていたから、悪しき平均主義、形式的な平等主義をも助長するに至っていること、こういったさまざまな問題点が、8中総(第5期)と前後して発表された諸文献によって、今や白日の下に曝け出された^(注20)。

重要なことは、ここに至るまで主として私営商人らの価格の吊り上げや社会主義セクター内部の「自由市場に追随する傾向」に帰せられてきたインフレの高騰や財政赤字の増大の原因が、ここでは、はっきりと「価格差補給金(=補助金)」制度に対する改革の遅れそのものに帰せられたことである。すなわち、「こうした欠点が、経済におけるアンバランスな側面の克服を遅らせ、……国家財政を日増しに困難に貶め、インフレを絶え間なく上昇させ、国家の価格体系を日増しに価値から乖離させ、ドンの購買力、実質賃金、労働者ら給与生活者の生活を日増しに低下させてきたのである」^(注21)。実際、生活必需物資であった米の配給価格は、長らく1匁当たり0.4^ドという超低価格に据え置かれていた。1980年代初頭に、1匁当たり2^ドであった米の実際の生産費は^(注22)、ハノイでは、この85年中葉の時点で40^ドへと上昇していることが明らかになった^(注23)。言わば、国家は、米1匁当たりに対し39.6^ドを「価格差補給金(=補助金)」として補填していた計算になる。

こうして流れは180度回転した。経済改革は、再び改革を志向する方向へと大きく踏み出したのである。

8中総(第5期)が決定した改革の骨子は、以下の3点であった。すなわち、(1)従来きわめて廉価

に押しえられてきた生活必需物資10品目からなる配給価格と配給制度とを廃止すること、しかし従来配給されてきた生活必需物資の価格は現在の生産費を基準に算定し直し、この新価格と従来の配給価格との差額を賃金に補填することによって労働者ら給与生活者の実質賃金は目減りさせないこと（賃金調整）^(注24)、(2)農産物買上げ価格については従来の価格体系を廃止しそのすべてを「協議価格」化すること（これは、1982年から84年末まで続いた引き締め過程で「固定価格」化が志向されていた農産物買上げ価格の体系を再び見直し、これを全面的に自由市場価格に連動させることを意味していた）、企業の生産費については粗の生産費を基準に算定し直すこと、そして、これらをもって単一価格メカニズムへと移行すること（価格調整）^(注25)。(1)については、南部ロンアン省の動きに続いて、北部のハイフォンでは7月1日から、ハノイでは8月1日から実施された。(2)のうち、後者については、各国营企業によって(1)と並行しつつ進められた。加えて、(3)当局は、1:10のデノミを実施し旧通貨を廃止し新通貨を発行するという通貨改革を決定、これを1985年9月15日に行なったが、ここでは、当然、市場における通貨を縮小すべきことが意図されていた（通貨調整）^(注26)。こうして、賃金、価格、通貨の再調整を決定した改革は、首尾よく実施されれば、経済改革を、市場メカニズムを「全面的に活用する」新たな段階へと移行させるはずであった。

しかし、改革は大失敗に終わった。改革自体が十分な準備のないうちに実施されたことが、まず挙げられる。加えて、1980年以来国家計画を常に達成し前年84年まで増産を記録し続けてきた食糧生産が、85年には国家計画に達せず、この結果、特に北部で穀物投機などの「否定的現象」を再び

醸し出しインフレ心理を煽ったことも大きな理由のひとつに数えられなければならない^(注27)。

しかし、最も大きな原因は、単一価格メカニズムへの移行において、国营企業が、生産費、卸売り価格、小売り価格などを単に引き上げ、これを高値で固定させるのみで、市場の動向にフレキシブルに対応することを怠った結果、廃止することが意図されていた「固定価格」の体系を新たな形で産み出してしまったことである^(注28)。換言すれば、改革は、「『価格差補給金（＝補助金）』制度を廃止する突破口であった」^(注29)にもかかわらず、この「価格差補給金（＝補助金）」制度を拡大再生産したのである。この過程で引き上げられた国营企業の販売価格は、再調整の前と比べて約10倍に跳ね上がったから^(注30)、通貨改革の効果はなきに等しいものとなり、総じて市場における価格は1986年の旧正月が明ける頃までには元に戻ってしまった^(注31)。1985年の改革以来、年間のインフレ上昇率は一説には700%に達し^(注32)、国家財政赤字も「85年は440億^{ドン}で84年比2.2倍増となり、赤字に占める補助金の比率も45%で減るところが増大し」てしまった^(注33)。

こうして、ベトナムにおける「第1次経済改革」は、1982年後半から83年末へと至る過程に続き、ここでも社会主義における価格は安定した「固定価格」であるとする旧態依然とした認識からは自由ではありえなかった。「第1次経済改革」が「第1次」経済改革でしかありえなかった限界を、われわれは、この局面にも見るのである。しかも、改革抑制的な傾向は、改革志向的な潮流によって進められた単一価格メカニズムへの移行が失敗したことが明らかになるや否や、再び勢いを盛り返した。1986年初頭、共産党

は「『価格差補給金 (=補助金)』制度に基づく古い管理メカニズムへは後戻りしない」ことを決定した^(注34)。決定はしたが、確実に混乱してしまった局面を前に、改革促進的な潮流と改革抑制的な傾向は、再び「一進一退」の攻防を繰り広げた^(注35)。後にチャン・バイック・ダン^(注36)は、1986年全体を通じての状況を「保守的な傾向が改革に反撃して」古い管理メカニズムへと「後戻りしようとする情勢を長引かせたが、その危険度は」旧い思考に基づく社会主義認識が支配的であった「1979年以前に勝るとも劣らなかつた」と回顧している。改革を志向する潮流が、高騰を続けるインフレと膨大な財政赤字という負の遺産を継承しつつ、市場メカニズムを「全面的に活用する」政策、すなわち単一価格メカニズムを適用する政策を強力に推進してゆくことが可能となるためには、本稿が再三にわたって指摘してきた「旧い思考」(tu duy cu) に基づく社会主義認識(つまり、安定した価格=固定価格に基づく「高度に中央集権化した計画化メカニズム」こそ社会主義経済管理メカニズムであり、社会主義的生産関係 [=所有関係] の樹立こそ社会主義であり、重工業化を「優先発展させる」ことこそ社会主義的工業化であるといった認識、また、1982年の第5回党大会が「過渡期の最初の段階」という概念を設定したにもかかわらず、結局は克服されるに至らなかつた、社会主義への「過渡期」は短期間であるとする認識など)が、すべて批判と断罪の俎上に載せられる、1986年末からの「ドイモイ」(刷新)の過程、新たな、しかも全面的な改革の過程を待たなければならなかつたのである。

ベトナムにおける「第1次経済改革」の考察の筆を、われわれは以上で止めることにしたい^(注37)。ちなみに、ドイモイ以降について簡単に触れれば、非社会主義ウクライドを利用する政策は、

ドイモイが社会主義ウクライドだけでなく非社会主義ウクライドをも国民経済における不可欠な部分であり経済管理における必然的な対象であると認識し直す中で、1987年以降、再び、しかも積極的に推進されるようになってきている。従来なかなか払拭しきれなかつた重工業を「優先発展させる」工業化路線も、ドイモイが「食糧・食品、消費財、輸出」という「3大経済プログラム」に投資の比重を実際に移してゆく中で、1988年以降、克服され始めたかのように見える。国营企業の、特に価格形成における「価格差補給金 (=補助金)」制度は、改革続行の基盤であるインフレの鎮静化と並行しつつ、その廃止が1988年よりインテンシヴに開始された。この過程が曲がりなりにも一段落したのは、1990年のことである^(注38)。かつて労働者の給与生活者が配給制度に依存していた米などの食糧・食品は、1989年5月以来、その取引が完全に自由化されている^(注39)。

(注1) たとえば、Tran Ho, “Mot so van de ve phan phoi luu thong” [分配・流通に関する若干の問題], *Tap Chi Cong San*, 1984年3月, 27~31ページ、また、Doan Trong Truyen, “Cuoc dau tranh giua <<hai con duong>> tren linh vuc gia ca” [価格の分野における「2つの道」の間の闘争], *Tap Chi Cong San*, 1984年7月, 42~51ページなどを参照。

(注2) To Huu, “Nhung nhien vu cap bach trong cong tac cai tien quan ly kinh te” [経済管理を改善する工作における緊急の諸問題], *Nam vung duong loi*....., 206ページ。

(注3) 同上論文 189ページ。

(注4) 同上論文 190ページ。

(注5) 同上。

(注6) “Hoi nghi lan thu sau Ban chap hanh Trung uong Dang ve nhung nhien vu cap bach trong cong tac cai tien quan ly kinh te” [経済管理を改善する工作における緊急の諸問題に関する第6回党中央委員会総会], *Bao Nhan Dan*, 1984年7月1日。

(注7) To Huu, “Nhung nhien vu cap bach...

...,” 210ページ。

(注8) Le Duan, *Nam vung quy luat doi moi quan ly kinh te* [経済管理の刷新の法則を把握しよう], ハノイ, Nha xuất bản Su that, 1984年, 47ページ。

(注9) “Cai tao va quan ly thi trường” [市場を改造し管理しよう], *Tap Chi Cong San*, 社説, 1984年10月, 1～5ページ。

(注10) “Hoi nghi lan thu bay Ban chấp hành trung ương Đảng công sản Việt Nam” [ベトナム共産党第7回中央委員会総会], *Bao Nhan Dan*, 1984年12月21日。

(注11) そして、この「適切な形態と歩調で」という表現はドイモイを開始した第6回党大会の『政治報告』へと引き継がれた重要な概念であった。“Bao cáo chính trị của Ban chấp hành trung ương Đảng (Van kien Dai hoi dai bieu toan quoc Đảng công sản Việt Nam)” [党中央委員会政治報告(ベトナム共産党大会文獻)], *Tap Chi Cong San*, 1987年1月, 26ページを見よ。

(注12) Vo Van Kiet, “Phan dau gianh duoc nhung thang loi lon nhất cho kế hoạch Nhà nước năm 1985” [1985年国家計画のために最大の勝利を達成すべく奮闘しよう], *Tap Chi Cong San*, 1985年1月, 21ページ。

(注13) なお、1984年中葉の時点で経済状況を否定的に捉えていたものとして、トー・ヒュー以外に、Le Duc Tho, “Mot số vấn đề kinh tế, xã hội trước mắt” [当面の経済社会の若干の問題], *Xây dựng Đảng trong cách mạng xã hội chủ nghĩa ở Việt Nam* [ベトナムの社会主義革命における党建設], ハノイ, Nha xuất bản Su that, 1985年, 459～515ページを参照。

(注14) Vo Van Kiet, 前掲論文, 20ページ。

(注15) 同上論文 21ページ。

(注16) これについては、Tran Bach Dang, 前掲論文, 33ページをも参照。なお、以上の論点は、古田が主張する、「生産先決論」から「流通・分配先決論」への転換という論点とある程度照応している(古田元夫「ベトナム共産党第6回大会の歴史的位置」(三尾編 前掲書所収 12ページ)。筆者が指摘しておきたいのは、「流通・分配先決論」=市場化こそ生産物の不足を解消するかぎであるとする、後のドイモイへと結実してゆく認識の、ソ連のゴルバチョフ改革の認識と

の類似性である。たとえば、久保庭真彰『現代社会主義経済分析の基礎』岩波書店 1990年 77ページを参照。

(注17) これは後に共産党理論誌『タブチ・コンサン』にまとめられた(Tan Dinh “May kinh nghiệm về cải tiến phân phối lưu thông, xóa bỏ cơ chế quan liêu-bao cấp ở tỉnh Long an” [ロンアン省における、分配・流通を改善し、官僚主義的な、「価格差補給金(=補助金)」制度に基づくメカニズムを廃止する点に関する若干の経験], *Tap Chi Cong San*, 1985年7月, 47～50, 66ページ)。ロンアンの実験は、すでに1984年3月にも共産党機関誌『ニャンザン』で4回にわたり紹介され『タブチ・コンサン』1984年9月号にもまとめられていたが(Le Van Kien, “Nhưng thành tựu bước đầu của Long an trên mặt phân phối lưu thông” [流通・分配戦線におけるロンアンの初歩的成果], *Tap Chi Cong San*, 1984年9月, 55～61ページ), 二重価格メカニズムの維持が党是とされていたこの時点では、ロンアンが配給制度を廃止していたことは明らかにされていなかった。『タブチ・コンサン』1984年9月号のチャン・ホ論文も、ロンアン省を名指しはしなかったにせよ、配給制度を堅持していない「ところ」という形で、ロンアンを批判していた(Tran Ho, “Về phân phối theo lao động trong chương đầu tiên của thời kỳ quá độ lên chủ nghĩa xã hội ở nước ta” [わが国の社会主義への過渡期の最初の段階における労働に応じた分配について], *Tap Chi Cong San*, 1984年9月, 52ページ)。なお、ロンアンの実験については、古田前掲論文 6～13ページが詳細に分析している。

(注18) 本項に関する先行研究として、三尾 前掲論文 53～73ページが参照されるべきである。

(注19) これについては、本稿第Ⅲ節の2を参照されたい。

(注20) これについては、三尾 前掲論文 60～63ページを参照。

(注21) “Xóa bỏ cơ chế quan liêu-bao cấp chuyên ngành hạch toán kinh tế và kinh doanh xã hội chủ nghĩa” [官僚主義的な「価格差補給金(=補助金)」制度に基づくメカニズムを廃止し経済計算制・社会主義経営に完全に移行しよう], *Tap Chi Cong San*, 社説, 1985年7月, 3ページ。

(注22) 木村 前掲論文 177ページ。

(注23) *Bao Nhan Dan*, 1985年7月31日。

(注24) これについては、三尾 前掲論文 67～68ページを参照。

(注25) これについては、同上論文 68～70ページを参照。なお、トー・ヒューによれば、国家が経済双務契約を通じて農民に販売しうる生産手段は、この改革が開始される当時、もはや40～50%を充たすに過ぎなかった(同論文 69ページ)。

(注26) これについては、同上論文 70～71ページを参照。

(注27) 竹内郁雄「1986年のベトナム」(『アジア・中東動向年報1987年版』アジア経済研究所 1987年)196ページ。1985年の食糧生産の計画値は1900万ト、実績は1600万ト余であった。

(注28) *Tim hieu nghi quyet Dai hoi VI, mot so van de thuoc quan diem kinh te* [第6回党大会決議と経済観点に属する若干の問題との考察]、ホーチミン、Nha xuất bản thành phố Hồ Chí Minh, 1986年、63～64ページ/*Dai hoi VI nhưng phương hướng cơ bản của chính sách kinh tế* [第6回党大会と経済政策の基本的な方向]、ハノイ、Nha xuất bản Sự thật 1987年、77ページ。

(注29) “Hoi nghi lan thu tam Ban chấp hành trung ương Đảng (khoa V) về giá-lương-tiền” [価格・賃金・通貨に関する第8回党中央委員会総会(第5期)], *Tap Chi Cong San*, 1985年7月、1～2ページ。

(注30) Vu Ngọc Nhung, “Can nam vung quy luật khi to chuc ban luan về van de lam phat” [インフレ問題を討議するにあたっては法則を把握する必要がある], *Tap Chi Cong San*, 1988年10月、46ページ。

(注31) 竹内 前掲論文 196ページ。

(注32) 木村 前掲論文 190ページ。

(注33) 三尾 前掲論文 71ページ。なお、この局面における財政赤字の増大は、換言すれば、資金の自己調達に関する企業自主権の欠如の結果であり、この問題が組上に載せられるためには、1987年12月の閣僚会議 217号決議を待たなければならなかった。

(注34) *Bao Nhan Dan*, 社説, 1986年3月1日。

(注35) Tran Bach Dang, 前掲論文, 33ページ。

(注36) 同上。

(注37) われわれがベトナムにおける「第1次経済改革」の再考察を8中総(第5期)改革が失敗した時点までで止めたのは、これ以降ドイモイへと至る過程

は、改革志向的な潮流が、改革抑制的な傾向との闘争の中で、改革の失敗からどのような教訓を引き出し、どのような質的転化をとげることによってドイモイへと至ったのかという過程として、すなわちドイモイ=第2次経済改革を考察する際の不可欠な部分として、別途詳細に検討する必要があると考えるからである。これについては、今後の課題としたい。

なお、1985年改革の失敗以降ドイモイまでを政治プロセスからまとめたものとして、古田 前掲論文 13～18ページ、また木村 前掲論文 190～192ページ。またドイモイについては、三尾 前掲論文(特に73～92ページ) / 古田 前掲論文(特に18～29ページ) / 竹内 前掲論文(特に199～202ページ)などが第6回党大会前後の時期を、三尾志忠「独自の社会主義を志向するベトナム」(『ベトナムをめぐる諸問題』日本国際問題研究所 1990年)1～17ページ / 村野勉「1987年のベトナム」(『アジア動向年報1988年版』アジア経済研究所 224～229ページ) / 同「1988年のベトナム」(『アジア動向年報1989年版』アジア経済研究所 226～230ページ) / 同「1989年のベトナム」(『アジア動向年報1990年版』アジア経済研究所 230～234ページ) / 同「ベトナム農業における生産物請負制」(『アジア・トレンド』第40号 1987—IV 63～80ページ)などが第6回党大会以降最近までの経済過程を、それぞれ分析している。

(注38) 1990年計画において、少なくとも閣僚会議が決定する統制価格(その限りでは財政補助金が給付される価格)に従う生産物品目は、電力、石炭、ガソリン、セメント、ゴムなど数種類にまで削減された。

(注39) 配給制度そのものは、1985年改革が失敗した後、ハノイなど一部の地方で復活するケースが見られたが、87年中葉から漸進的に再廃止されていった。

(アジア経済研究所地域研究部)

[付記] 本稿は1989年度個別研究「改革前後のベトナムの党路線と経済管理」の成果である。

	訂	正
本誌前号所載の本論文に、下記の誤りがありました。		
3ページ(注3)4行目	trong	tron
9ページ(注13)2行目	生産方面	生産力面
18ページ(注13)	80～81ページ	483ページ